

令和4年度阪南市男女共同参画推進審議会意見一覧及び令和5年度各部局における取組状況

意見主旨	各部局における取組状況
<p>1. 阪南市男女共同参画プラン（第3次）にかかる進捗管理について</p> <p>①プラン推進状況報告書の工夫について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告書について、目標と、施策成果の過程がわかりにくい。目標や重点課題と一致していない事業内容を記載している担当部署や、施策の方向性や、施策の目標に対しての、事業内容がしっかりと記述されていない担当部署がみうけられる。目標や重点課題に合致し、評価の内容にもつながるような、事業内容の記載に全庁的に努められたい。 ・毎年同じ施策に取り組んでいる部署については、1年目の事業内容、2年目の事業内容を記載する、文章にするのが難しければ写真などの補足資料を添付されたい。 <p>2. 阪南市男女共同参画プラン（第3次）施策について</p> <p>①男性の育児休業取得について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他県では、男性の育児休業取得100%を目指した取り組みをしている。民間企業でも男性の産後の出生時育児休業取得を促している。短期間（1週間程度）でも両親と一緒に育児できる取り組みを進められたい。 <p>②多様性教育について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校現場での取り組みで多様性教育が進み、阪南市の子どもたちが多様性を認め合い、お互いを大切にすると人権意識を身に着けていることは喜ばしいことである。 ・公共施設のサインデザインの工夫などの取り組みや、市民の多様性教育を促し人権感覚の高揚に努められたい。 <p>③審議会・委員会の委員選定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各審議会の委員選出にあたって、女性委員の割合が0や目標に達していない委員会がある。各委員会の設置目的にもよるが、各委員会開催の際は、当事者意識をもった議論がなされるべきである。女性委員が少ない（いない）委員会で、女性の立場での議論ができるのか。当事者抜きでの議論の場にならないよう委員選定に努められたい。 	<p>1. 阪南市男女共同参画プラン（第3次）にかかる進捗管理について</p> <p>①プラン推進状況報告書の工夫について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告書について、目標や課題に合致した事業内容を記載するなど、適切に進捗状況が把握できるような記載内容となるよう担当部署に要請を行い、事務局が担当課とヒアリングを行った。 <p>2. 阪南市男女共同参画プラン（第3次）施策について</p> <p>①男性の育児休業取得について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子の出産の際に男性職員に対して育児休業やその他育児に関する特別休暇の取得促進につながる案内周知を個別に行った。 <p>②多様性教育について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年6月から「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律（LGBT理解増進法）」が施行され、本市においても、「差別事象対象マニュアルR5.3 改正版」に性的マイノリティに関する人権課題について加筆を行った他、性的マイノリティについて、正しい理解を促進し認識を深めるため、広報誌に特集記事を掲載。ALLY（アライ）の推進についても記載し、啓発に努めた。 <p>②数値目標・重点施策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性委員の割合が0や目標に達していない委員会について、委員選定に当たり市内在住等の要件が設けられ、女性委員の選定時の選択の幅が狭められていた委員会について、その要件を撤廃する条例改正を行うなど、女性委員の登用を容易にする環境整備に取り組んでいる。